

横浜市からのお知らせ

都市高速鉄道第7号 相鉄・東急直通線の都市計画決定及び
都市高速鉄道第6号 相鉄・JR直通線の都市計画の一部変更について
～ 市素案説明会を開催します ～

都市整備局 都市交通課 TEL：045-671-2722 FAX：045-663-3415 建築局 都市計画課 TEL：045-671-2657 FAX：045-664-7707

1 市素案説明会を開催します

相鉄・東急直通線は、相鉄・JR直通線の羽沢駅から東急東横線・目黒線日吉駅付近までの区間に連絡線を建設し、相鉄線と東急線との相互直通運転を行うもので、平成31年の開業を目指しています。

今回、相鉄・東急直通線の位置、区域、構造などを示した都市計画市素案を策定しましたので、その内容や今後の都市計画手続きの流れなどについて説明会を開催します。（都市計画市素案の位置づけなどについては4ページをご覧ください。）

また、相鉄・東急直通線の計画により一部変更の必要が生じた相鉄・JR直通線羽沢駅付近の都市計画の区域の変更についてご説明します。あわせて騒音振動の概要など環境への影響についてご説明します。

開催日	時間	会場
平成22年 9月 27日（月）	午後7時 ～ 午後9時（予定）	港北公会堂
平成22年 9月 28日（火）	午後7時 ～ 午後9時（予定）	羽沢小学校体育館
平成22年 9月 30日（木）	午後6時30分～ 午後8時30分（予定）	横浜ラポール ラポールシアター
平成22年10月 1日（金）	午後7時 ～ 午後9時（予定）	日吉台中学校体育館
平成22年10月 3日（日）	午後2時 ～ 午後4時（予定）	綱島地区センター体育館

※ 全日とも同じ内容です。お申し込みは不要ですので、お近くの会場もしくはご都合の良い日にご出席ください。
 ※ 各会場の案内図は、次のとおりです。
 ※ 会場には駐車場がありませんので、車での越しはご遠慮ください。
 ※ 車いすを利用するなど駐車場が必要な方、ならびに手話通訳が必要な方は、9月17日（金）までに裏面の「お問い合わせ先」にある横浜市 都市整備局 都市交通課までご連絡ください。



2 市素案の縦覧及び公聴会を実施します

市素案については、次の場所でご覧になることができます。また、市素案にご意見のある方は、公聴会（意見を述べる場）における公述の申出を行うことができます。

(1) 市素案の縦覧及び公聴会における公述の申出受付

- ① 期間
平成22年10月5日（火）から平成22年10月19日（火）まで（土、日及び祝日は除く）
午前8時45分から午後5時15分まで

- ② 場所
横浜市 建築局 都市計画課（「お問い合わせ先」参照）
 ※ 都市計画課のホームページより、縦覧期間中に「市素案の概要」をご覧になることができます。
 ※ 次の区役所で閲覧ができます。
 - ・ 神奈川区役所 区政推進課（神奈川区広田太田町3-8 神奈川区総合庁舎）
 - ・ 保土ヶ谷区役所 区政推進課（保土ヶ谷区川辺町2-9 保土ヶ谷区総合庁舎）
 - ・ 港北区役所 区政推進課（港北区大豆戸町26-1 港北区総合庁舎）
 ※ 公述申出は、10月19日（火）必着で、公述申出書を直接、または郵送で都市計画課へ。
 （公述申出書は10月5日（火）から縦覧場所及び閲覧場所まで配布、またはホームページでも入手可）

(2) 公聴会の日程及び会場（公述申出がない場合は開催しません。）

- 平成22年11月30日（火）午後7時～午後9時（予定）… 会場：港北公会堂（上記の案内図参照）
 ※ 公聴会の開催の有無については、10月21日（木）以降に都市計画課またはホームページでご確認ください。
 ※ 傍聴についての事前申込は不要です。

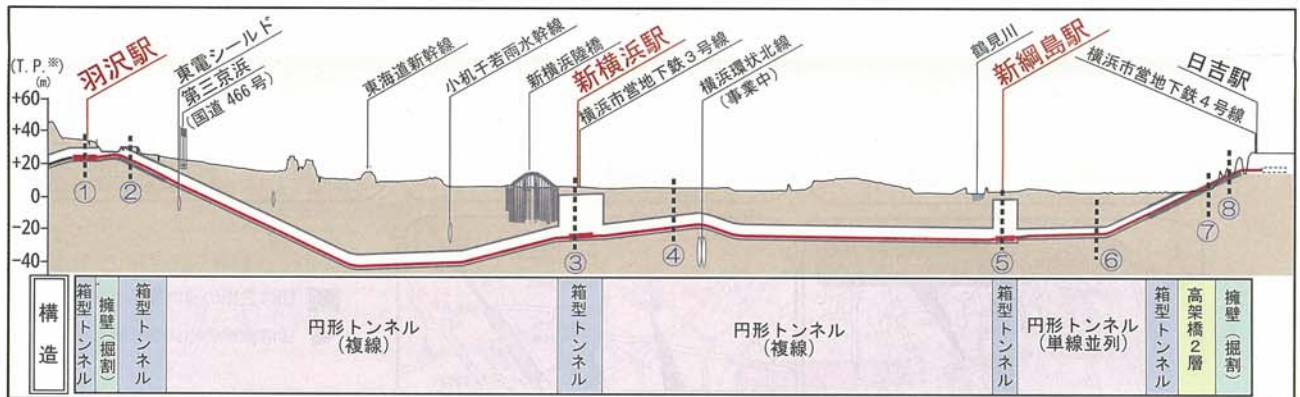
都市計画市素案の内容等については中面をご覧ください

3 相鉄・東急直通線都市計画市素案の内容等

平面

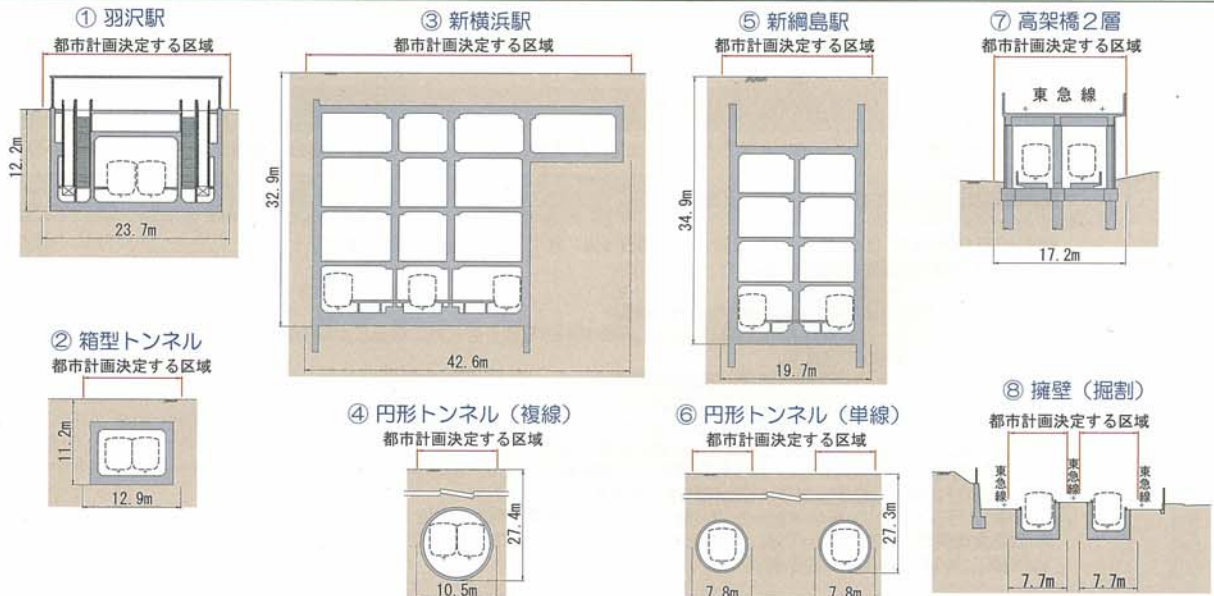


縦断面図



※ T.P. (Tokyo Peil) : 東京湾平均海面。縦断面は東京湾平均海面を基準とした高さを示しています。

断面図





※ 国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1の地形図を複製したものです。(承認番号 平22関複、第45号)

都市計画の種類及び名称	位置、延長及び駅
横浜国際港都建設計画 都市高速鉄道第7号相鉄・東急直通線	起点 神奈川区羽沢南二丁目
都市計画を定める土地の区域	終点 港北区日吉本町一丁目
神奈川区三枚町、菅田町、羽沢町及び羽沢南二丁目地内	延長 約9,980m(地下式約8,960m、地表式約1,020m)
港北区大倉山一丁目、大倉山三丁目、大倉根一丁目、菊名七丁目、岸根町、新横浜一丁目、新横浜二丁目、新横浜三丁目、樽町二丁目、綱島西六丁目、綱島東一丁目、綱島東二丁目、綱島東四丁目、鳥山町、日吉本町一丁目、大豆戸町、箕輪町一丁目、箕輪町二丁目及び箕輪町三丁目地内	駅 羽沢駅(神奈川区羽沢町及び羽沢南二丁目地内) 新横浜駅(港北区新横浜二丁目及び新横浜三丁目地内) 新綱島駅(港北区綱島東一丁目及び綱島東二丁目地内)
	主な経過地 神奈川区三枚町 港北区大倉山三丁目

相鉄・JR直通線 都市計画変更内容(羽沢駅付近)

相鉄・JR直通線 都市計画変更箇所

相鉄・東急直通線の計画により、相鉄・JR直通線羽沢駅付近の都市計画の区域を一部変更します。

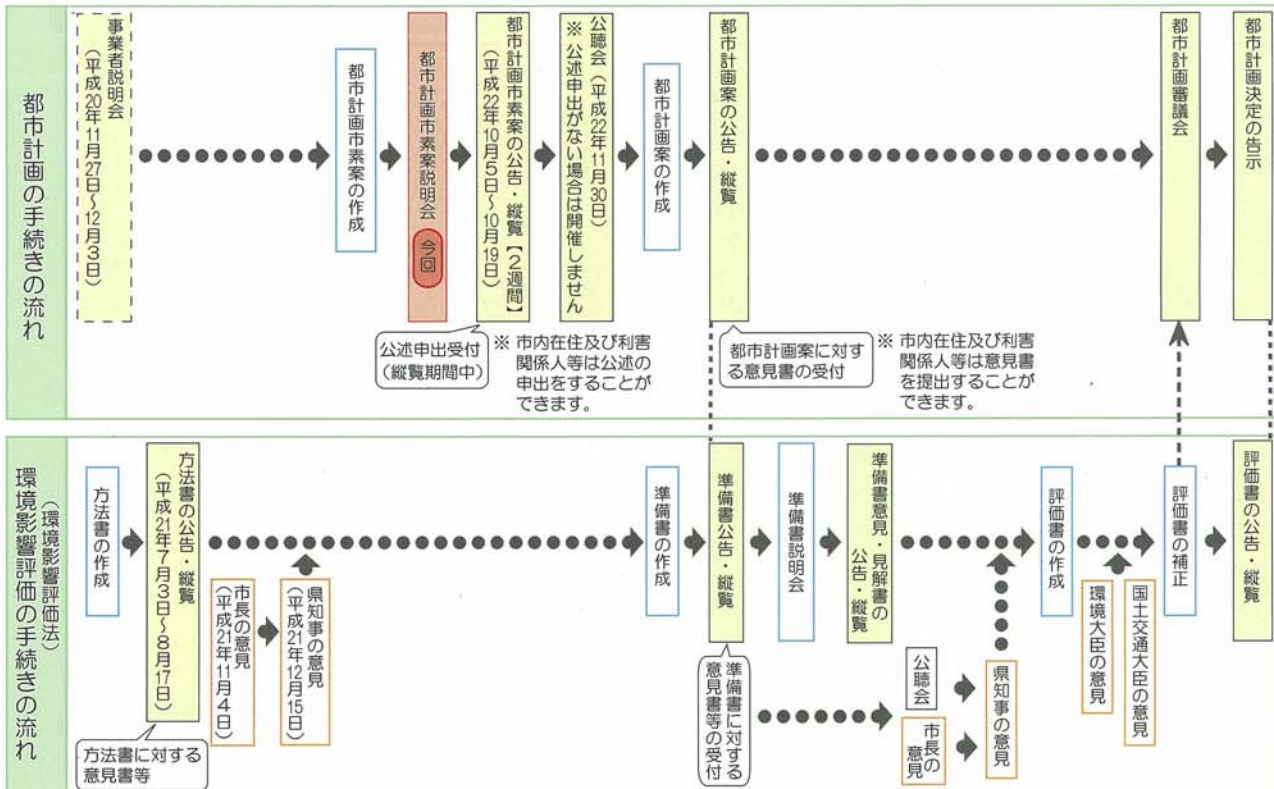
変更前

変更後

都市計画の種類及び名称	横浜国際港都建設計画 都市高速鉄道第6号相鉄・JR直通線
今回の変更にかかる土地の区域	神奈川区羽沢町地内

※ 今回の相鉄・JR直通線の一部変更の手続きについては、都市計画の軽易な変更になります。

4 今後のスケジュールについて



※今回策定した都市計画市素案は、相鉄・東急直通線の位置、区域、構造などを示したもので、今後この都市計画市素案を基に、市民の皆様の意見などをうかがいながら手続きを進め、都市計画決定されます。これにより、相鉄・東急直通線の整備区域が明確化されます。事業者は、この計画に基づき事業を実施することになります。

※環境影響評価とは、大規模な事業を実施する者が、その事業が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測、評価等を行い、その結果を公表し、市民や行政から意見を聴くことなどの手続きを通じて、環境の保全の観点から、より適正な配慮を行うことによって事業と環境との調和を図っていく制度です。

<参考> 都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の概要

整備区間	相鉄・JR直通線羽沢駅付近～東急東横線・目黒線日吉駅
事業費	約1,957億円
事業予定期間	平成19年4月～平成31年3月 (速達性向上計画の認定)
整備主体	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
営業主体	相模鉄道株式会社、東京急行電鉄株式会社
運行区間	海老名駅・湘南台駅～西谷駅～羽沢駅(仮称) ～新横浜駅(仮称)～新綱島駅(仮称) ～日吉駅～渋谷・目黒方面
運行頻度	朝ラッシュ時間帯：10～14本/時 その他の時間帯：4～6本/時



お問い合わせ先

<計画内容について>

横浜市都市整備局 都市交通課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 市庁舎6階
TEL 045-671-2722 FAX 045-663-3415
<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/toshiko/tobu/>

<都市計画手続きについて>

横浜市建築局 都市計画課
〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 JNビル5階
TEL 045-671-2657 FAX 045-664-7707
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/>

<事業内容等について>

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社 工事第五課
〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-1 (住友不動産芝公園タワー)
TEL 03-5403-8744 FAX 03-5403-8772
http://www.jrtt.go.jp/business/train_const.htm

相模鉄道株式会社 プロジェクト推進部 建設第一課
〒220-0004 横浜市西区北幸2-9-14
TEL 045-319-2118 FAX 045-319-8986
http://www.sotetsu.co.jp/train/into_tokyo/

東京急行電鉄株式会社 東急お客様センター
〒150-8511 渋谷区南平台5-6
TEL 03-3477-0109 FAX 03-3477-6109
http://www.tokyo.co.jp/railway/railway/east/pr/stts_tky.html